



令和4年2月10日

まん延防止等重点措置の期間延長にあたって 稲田市長が市民に向けたメッセージを発信します

本日、新潟県に適用されているまん延防止等重点措置が3月6日まで延長されることが決定しました。これを受けて、稲田見附市長が市民に向けてメッセージを発信します。

記

- 発信日 2月10日（木）
- 発信方法 ①緊急情報メール（登録者：11,137人 ※2月10日時点）
②市ホームページ
③市公式 SNS（Facebook、Twitter）
- 主な内容 メッセージ文面については、別紙をご確認ください。

【本件の問合せ先】企画調整課 防災担当 ☎（0258）62-1700

送信枚数 2 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村（内線303）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

